

## ■令和4年10月4日 定例記者会見内容

- 1 日 時 令和4年10月4日（火）11:00～11:50
- 2 場 所 市役所本庁舎3階第3委員会室
- 3 出席者 ○市長、総務部長、危機管理監、企画部長、健康福祉部長、教育次長、市長公室長、企画調整課長、スポーツ振興課長  
○酒田記者クラブ11社（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、河北新報、山形新聞、荘内日報、NHK、YBC、YTS、TUY、SAY）  
○コミュニティ新聞社、共同通信社（記者クラブの承認により出席）

## ■市長冒頭コメント

### 北朝鮮の弾道ミサイル及び10月29日の総合防災訓練について

市長／今朝の北朝鮮の弾道ミサイルの関係ですが、朝、ニュースで見ましてびっくり致しました。この弾道ミサイルについては、皆さんの中でもご記憶にある方がいらっしゃるかどうか、5年前の平成29年の6月9日に酒田の西荒瀬地区で弾道ミサイルの発射に伴う避難訓練をやらせていただきました。その時も、内閣府さんの主催ということで一緒にやらせていただいた訳でありますけれども、そのことを思い出しました。

今朝の報道では、東北の上空を通過していったということでしたが、住民の皆さんにとっては非常に危機感を感じる許し難い行為であったかなと、このように思っておりますが、改めてこういった行為をする国に対しては、非難をしたいと思えます。あわせて日頃からそういうことも踏まえて訓練をしておく必要があるのだと、認識を持ったところでございました。

そこで、5年前のことを思い出した訳ですが、あの当時も、西荒瀬小学校を中心に避難訓練をやらせていただきました。そういう意識を常に持つということが大事だろうということで、避難訓練をやらせていただいた訳でございますが、今月、お手元にチラシもお配りさせていただきましたけれども、10月29日に総合防災訓練を、今回、内閣府と共催という形でやらせていただきます。日頃のそういった訓練が改めて必要だと、大事だなという思いを、今回の弾道ミサイルの上空通過を受けて感じたところでございます。コロナ禍ではありますけれども、しっかりと訓練をやりたいと、このように考えております。

## ■市長発表事項

### 1 酒田市いじめ重大事態再調査委員会の設置について

市長／これまでの記者会見の中で、本市の中学生の自殺問題に対する市としての再調査委員会の立ち上げについては、皆様にお知らせをした経緯がございます。

今回、お手元にお配りをしております委員名簿のとおり、各職能団体から委員候補者の推薦を受けまして、酒田市いじめ防止対策の推進に関する条例第22条の規定に基づいて、本日10月4日付けで正式に皆さんに委嘱をしたところでございます。

委員の任期は、本日、令和4年10月4日から当該重大事態に係る調査が終了するま

でとしております。

これによりまして、本日付けで酒田市いじめ重大事態再調査委員会が設置され、今後、調査を行うこととなりますけれども、第1回目の委員会につきましては、10月14日に開催をするということで現在調整をしているところでございます。

名簿をご覧いただくと分るのですが、ご遺族の意向もあって、酒田市、山形県以外からということもございましたので、そのような中身での委員とさせていただいております。

神奈川、名古屋、岩手等々、全国から委員の皆さんがお集まりいただくということで、10月14日の日には、皆さんこちらにおいでいただけるということでございますので、時間等、今調整をさせていただいております。

委員会開催の詳細についてですが、別紙のプレスリリースのとおりですが、会議の冒頭に、委嘱状の交付と私の挨拶を行います。そこまでは公開で行いたいと思います。その後の議事につきましては、酒田市いじめ防止対策の推進に関する条例第25条の規定によりまして、非公開とさせていただきますので、マスコミ各社の皆さんにおかれましてはご了解をいただきたいと思っております。

なお、今、申し上げましたとおり、条例の規定によりまして委員会の会議及び調査の手続きについては、公開をしないとされているため非公開で行いますけれども、会議等を終えた後に、時期を見ながら、随時、進捗状況等については出来るだけこういった記者会見のような形で公表をさせていただきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

## **2 酒田市の各表彰制度 令和4年度受賞者について**

市長／酒田市の各表彰制度によりまして令和4年度の受賞者についてです。酒田市の各表彰制度における令和4年度の受賞者が決定をいたしました。

今回の表彰でございますが、資料を見ていただくと分るのですが、①特別功労表彰、②功労表彰、③市民表彰、④酒田ふるさと栄誉賞、⑤酒田市農業賞、⑥庄内文化賞、この6部門でございます。

各表彰制度の概要、受賞者一覧、それから受賞者の功績内容等については、別紙をご覧いただきたいと思っておりますが、今年度は、合併後の新しい酒田市においては過去最大の20組（16個人4団体）の皆様を表彰するものでございます。いずれも、本市のまちづくりに対してご貢献をいただいている方々でございます。当日、また顕彰させていただきますが、この場におきましても改めて敬意と感謝を申し上げます。

それでは、表彰制度については、それぞれ今回6種類あるのですが、別紙資料の1ページをご覧いただきたいと思っております。

それから、受賞者の一覧、功績の内容については、別紙資料の2～3ページをご覧いただきたいと思っております。

全部説明すると時間が掛かりますので、割愛して説明させていただきますが、まず特

別功労表彰の受賞者でございます。

受賞者は1個人ということで、伊東信一郎様でございます。伊東様は、現在、ANAホールディングス(株)の特別顧問を務められております。全日本空輸(株)の代表取締役社長、それから、ANAホールディングス(株)の初代代表取締役社長などを歴任いたしまして、航空業界を代表されている方でございますが、庄内空港の利用振興はもちろんのことでございますが、酒田市は北前船が寄港地であります日本遺産の認定ですとか、或いは(一社)北前船交流拡大機構の設立など、観光の振興や、水産振興、或いは地方創生事業の推進と発展に、本市に対して多大のご貢献をいただいた方でございます。

それから功労表彰の、3個人、1団体でございますけれども、高橋治雄様は、北庄内森林組合の代表理事組合長などを務められまして、林業の振興に多大の貢献をいただいた方です。

それから、こちらもご存知かと思いますが、亡くなられました(故)太田政宏様は、酒田地区調理師会の会長を長年務められまして、酒田の食の発展、特に「酒田フレンチ」ということで、酒田の食を発信していただきましたが、その食文化、それから、その産業の振興に多大の貢献をいただいた方でございます。

内村文昭様は、酒田地区医師会十全堂の理事を長年務められるなど、保健衛生の向上に多大の貢献をいただいた方でございます。

それから、異色といえば異色なのですが、日本放送協会、NHKです。今日は、NHKさんもらっしやいますけれども、NHKの山形放送局様には、本市の魅力を全国、世界に広く発信していただくなど、観光及び産業の振興に多大の貢献をいただいたということで、功労表彰を差し上げるということになった次第でございます。

次に、市民表彰の受賞者の9個人2団体でございます。そちらについては、表彰規則に則って、それぞれの各団体、或いはいろいろな活動でご貢献をいただいた方々でございますけれども、詳細は少し割愛させていただきます。ご説明の方の中身を参照いただければと思います。

団体は2団体ございますが、酒田市土門拳文化賞友の会の皆様は、土門拳文化賞という賞を我々が差し上げているわけですが、受賞された皆さんで組織している会です。土門拳の写真、それからその写真文化の全国への発信を含め、いろいろところで写真展を開催するなど、盛り上げていただき酒田の写真文化の向上に寄与いただいたということで、今回、芸術文化振興という側面から表彰させていただくものでございます。

それから、鳥海やわたインタープリター協会様でございますが、酒田はご存知のとおり鳥海山・飛島ジオパークの認定を受けているわけでございますけれども、鳥海山周辺の野草観察会や案内活動を通じて、人と自然との関わり方、自然保護の理解を深める活動を行っていただいております、自然保護及び地域づくり活動に貢献をされた団体ということで、今回を授与させていただきます。

それから、酒田ふるさと栄誉賞の受賞者は、2個人でございます。この賞は平成29年度以来の受賞者該当であります。

布川郁司様は、日本アニメ界の第一人者として活躍され、「NARUTOーナルトー」

という皆さまご存知でしょうか、その制作にも中心となって関わられた方で、ある意味、アニメを通して市民に誇りと感動を与えてくれた方でございます。

それから齋藤京香様、こちらはもう皆さまご存知のとおり、先の第 24 回夏季デフリンピック競技大会で見事金メダルを獲得されました。市民に誇りと感動を与えていただきましたので、今回、ふるさと栄誉賞として賞を差し上げたいと思います。齋藤京香様には、以前、高校時代に市民栄誉賞を差し上げておりますけれども、今回はふるさと栄誉賞を差し上げることでの受賞でございます。

それから酒田市農業賞の受賞者につきましては 1 個人でございますが、農業関係団体の指導的地位を担うとともに、地域農業の振興に貢献をされました岡部博様を表彰させていただきます。

それから、庄内文化賞の受賞者でございます。こちらは、酒田市教育委員会が表彰する賞なのですが、吹奏楽を通じて文化芸術振興に大きく貢献された酒田吹奏楽団様を、受賞者として決定をさせていただいたところでございます。

簡単にご説明申し上げましたけれども、詳しい功績内容につきましては、別紙資料の 4 ページ以降をご参照願いたいと思います。

なお、顕彰式につきましては、11 月 2 日、水曜日の午前 10 時から、ベルーナール酒田で執り行う予定にしております。

なお、もう 1 つ新田産業奨励賞という賞があるのですが、こちらにつきましては、11 月初旬の発表を予定しているところでございますのでご了承をお願いしたいと思います。

以上が酒田市の各種表彰制度、令和 4 年度の受賞者についての中身でございます。

### **3 第 11 回湊酒田つや姫ハーフマラソン大会の開催について**

市長／第 11 回目を数えます湊酒田つや姫ハーフマラソン大会でございますが、10 月 16 日（日）に開催をいたします。

過去 2 回の大会は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中止を余儀なくされたところでしたが、今年は十分な感染防止対策を講じた上で、種目をハーフと 10 km、対象を 18 歳以上の一般（高校生を除く）の方なのですが、5 月 1 日から 8 月 12 日まで出場者を募集いたしまして、今年は全国各地から 1,065 名のエントリーをいただいたところでございました。

ハーフと 10 km の 2 つのコースは、日本陸上競技連盟の公認コースとなって 9 年目となります。

ゲストランナーは、3 年ぶり 4 回目となります野々村真さんですけれども、野々村さんは 10 km の部に出場をする予定でございます。

また、山形県発のオリンピックアンソワープ五輪（ベルギー）のマラソンに出場した日本を代表するランナー茂木善作（もぎ ぜんさく）さんの功績を称えまして、ハーフの部で総合優勝された方 1 名に、「茂木善作賞」としてトロフィーを贈呈することとしています。

それから、ボランティアスタッフとして、救護業務には酒田地区医師会、日本海総合病院看護師、医療従事者のボランティア団体「スマート」、酒田地区広域行政組合消防本部の皆様からご協力を頂いております。また、給水所・コース警備業務等には酒田市体育振興会、酒田市スポーツ推進委員会、酒田市スポーツボランティア会、一般ボランティア、食生活改善推進協議会、また、その他、各企業の皆さまからもご協力をいただいているところでございます。

なお、協賛物品といたしましては、花王(株)酒田工場様からバブや除菌シートを、それから、JAみどり様とJAでそでうら様からは給水所で提供予定のシャインマスカットを、それから、(株)たんばや製菓様からはゴール後に提供予定のカステラをご提供いただきます。

また、東京マラソン2023と一般提携をしております、完走者の中から抽選で3名の方に出走権が付与されるということになっております。

今回、3年ぶりということになりますけれども、「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」を、この機会にまた全国にPRして、交流人口の拡大にも期待をしたいなと思っておりますので、ぜひ、マスコミ各社の皆様からもPRの程よろしくお願ひしたいと、このように思っております。

以上が私どもの方で予定した発表項目の概要でございます。よろしくお願ひいたします。

**記者**／いじめ再調査委員会の関係で、何点か確認したかったのですが、まず5名の方の選定方法について、改めて確認させていただきたいのですが、職能団体からご推薦をいただいて、それが、ピンポイントでこの方というふうにご推薦されたのか、それとも何人か挙げられて、その中で選んだのか、そのあたりの経緯をお聞きできたらというのと、あとご遺族の方に説明されて、ご遺族の反応と申しますか受け止め、その辺りをお聞きしたいと思います。

**市長**／職能団体に人選の依頼をしまして、特にこの方というふうな指定は一切しておりません。従いまして、むしろ職務団体の方では、かなり人選に苦労されたと伺っております。

職能団体に基本的には全部お任せをした形での今回の人選でございます。この件について、候補者を挙げていただいて、私どもは、一昨日の2日の日ですけれども、このような方々で再調査委員会を立ち上げますけれども、いかがでしょうかということで、ご遺族のご自宅を訪問して、直接ご遺族から委員候補者についてご覧をいただいて、ご了承をいただいたところでございます。

そのことを受けて、今回の記者会見、そして14日の日の第1回の開催に向けて準備をするということで、5名の方々には話をさせていただいて、了承いただいている訳でありますけれども、14日に向けて準備をしていきたいと考えています。

**記者**／そうすると、その例えば弁護士の2人については、この2人だけ弁護士連合会の

方から出していただいて、それを市の方でそのままお願いしたというような理解でよろしいでしょうか。

**市長**／はい、そうです。特にこの弁護士につきましては、日本弁護士連合会に私が直接出向きまして、このような趣旨でということをお願いをしてまいりました。

会長さんからも、なかなか人選に苦労はするだろうけれども、責任を持って人選を致しますというお返事をいただいておりますので、今回 2 名のご推薦いただき、この方々をお願いをすることとしたところでございます。

条例上は、弁護士、精神科医、学識経験者、心理又は福祉の専門知識及び経験を有する方からということになっているのですが、今回、弁護士会からは 2 名の皆さんをお願いをさせていただいたところでございます。この弁護士の方のうちの 1 名は、委員長的な立場をお願いできればと考えておまして、やはり、いずれも、いじめ問題の専門家だということでございますので、しっかりとした再調査ができるのではないかと期待をしているところでございます。

**記者**／改めて、今回再調査委員会が設置されたということですが、市長にこの問題についての真相解明に向けて一言いただけたらと思います。

**市長**／とにかく早く立ち上げたいと、それからご遺族に対しても調査報告を早く出したという思いがありましたので、これでもかなり難航したのですが、何とか 10 月中に再調査委員会を立ち上げることができるということで、少し安堵したところがございます。

弁護士さんを 2 名にしているというのは、おそらく事実認定作業を中心となって行っていただくことになろうかと思うので、弁護士さんを 2 名配置して 5 名体制とさせていただきましたけれども、しっかりとした事実関係の掌握と、それから報告書の作成を、この方々に是非お願いをしたいと、そのことだけ期待をして、その結果、ご遺族の方がどのような受け止め方をするかにつきましては、その反応につきまして、粛々と受け止めていきたいと、そのような思いでおります。

**記者**／公表の仕方は、前段の説明で原則条例の規定で非公開になっているけれども、会見等で公表したいという話でした。具体的に、これから委員長等が決まるということでしたが、どなたが対応して、どのようなタイミングでというのは今のところ決まっているのでしょうか。

**市長**／これからこの委員会の持って行き方、このようなコロナの状況だと、例えばオンラインで行うという場面もなくはないと思いますし、委員長さんが必ず酒田に来られるのかということも、これもまだ確定的なわけでもないのですが、そのやり方については、委員会、それから会を代表される委員長さんの意向も踏まえて考えていきたいなと思います。

教育委員会が設置をしたいじめ問題対応委員会の時は、委員構成が地元の方々でしたり、SNS 等で情報がいろいろ飛び交っていたということもありまして、なかなかそういった公表ですとか、マスコミさんの前に出るとということについては、否定的だったと

いう状況がありましたけれども、今回の件につきましては、なるべく支障がないのであれば、是非、私どもと一緒に、皆さんに話をする際には立ち会っていろいろやり取りができればという思いがございしますが、なお、この件については、委員会が開かれましたときに、皆様の意向なども勘案しながらいきたいと思えます。

場合によっては、我々が事務方として、報告の場を設けるという形にもなるかもしれない。そこは委員の皆さんと少し相談をさせていただいて、進めていきたいなと思えますが、私は、基本的に、この調査報告が出たときには、報告を出した側の責任者である委員長さんは、少なくとも同席をして、いろいろコメントを述べるべきだろうという思いを持っておりますので、そのことについて、少し委員会の皆さんと意見のやり取りもしながら判断をしていきたいと思えます。

**記者**／その都度委員会が開かれる度に、逐一、進捗状況等をお知らせいただけるという理解でよろしいでしょうか。

**市長**／私どもとしては、そのような場をなるべく設けたいなと思っております。

大変お忙しい先生方なものですから、それこそ委員長も含めてですけど、こちらに来られるかどうかというところも、まだ少し分らないところもありますので、そこは、出ただけなのであれば出ていただくという設定をさせていただきますし、難しい場合は、我々が、かいつまんでご報告するという場合もあろうかと思えます。

いろいろな場面が考えられるかと思えますので、その点についても、今後10月14日の日に一度話をさせていただいて、その対応については、また記者クラブの方にご報告をしたいなと思えます。

**記者**／今後、再調査委員会では、市長がどういったことを調査して欲しいというようなことも当然言えるわけですね。

**市長**／はい。

**記者**／その中の重要なものが、その事実認定というか、事実確認の部分だということによろしいですか。

**市長**／そうですね。事実認定と、原因が何だったのかというところの明確な判断が、どこまで踏み込んで調査報告書としてまとめられるのか、その辺は委員会の皆さんの判断によるところが多いわけですが、その辺の曖昧さが前の報告書に対する不満であったのではないかなという感想を持っております。

委員会には、そのようなところをできるだけ事実認定を中心に、その分析、評価をしっかりと報告書にまとめあげていただきたいということをお伝えしたいと思えますし、このことについては、日弁連に私が東京に行って会長さんをお願いしたときも伝えてきたつもりでございます。

**記者**／大変細かいところで恐縮ですが、事実認定というのは大きく2つあるかと思うのですが、一つははじめをゼロベースから考えると、はじめがあったのか、なかったのかということと、結果として亡くなられていて、自殺されているところの原因は何なのかということ、大きくその二つと考えてよろしいでしょうか。

**市長**／はい、よろしいと思えます。

**記者**／今の件で、報告書がまとまったときですが、これは公開する方向ということなの  
でしょうか。

**市長**／報告書をということでしょうか。

**記者**／はい、報告書です。

**市長**／これは簡単な話ではないのです。情報公開条例や個人情報保護条例の関係もあつ  
たりしますので、そのまま全部出すかということには多分ならないのだと思います。  
その辺については総務部長から申し上げます。

**総務部長**／基本的には公開されるべきというふうと考えて進めていくことになるのだ  
ろうと思いますけれども、今回、再調査委員会の場合には、議会の報告という段階もご  
ざいまして、そこは先進的な事例の状況を踏まえながら、すべからく出せるのかどうか  
というのは、今は何とも言えないところでございます。

**記者**／個人情報の部分は黒塗りになると思いますが、それがなされた状態であれば、例  
えば公開されるものなのかどうか。すべて黒塗りの部分があった状態でも公開されるの  
か、それとも非公開になる可能性があるのか、そういったところはいかかでしょうか。

**総務部長**／基本的には他自治体の事例も含めて、公開される形で進めていきたいと考  
えています。

**記者**／細かいところの確認なのですが、先程 10 月 2 日にご遺族にお会いになったとい  
うことですが、市側はどういったメンバーで、ご遺族側は弁護士さんがいらっしやっ  
たとかはありますでしょうか。

**市長**／私と総務部長と総務課長と担当職員の 4 名で伺いました。ご遺族側はお母さん  
とおばあさんの 2 人です。お父さんは仕事の都合もあって、ご同席されなかったの  
ですけれども、事前にこのことはお伝えしてありましたので、ご了解ということをお母さん  
から伺ったところでございました。

基本的には私どもとしては、ご遺族にきちんとご説明し了解いただいた上で今回立ち  
上げの話を進めたということでございます。

**記者**／代理人の方などは今回いらっしやいましたか。

**市長**／代理人はいらっしやいませんでした。

**記者**／報告書の目途ですが、7 月 31 日の時には 1 年ぐらいが目標かなという話で  
したが、今回この報告書がまとまる目安というか、目途というか、目標は大体どれぐ  
らいの期間を想定していらっしやいますか。

**市長**／先行している事例を見ますと、やはり長いものでも 2 年ぐらい掛かっている  
ところがありましたし、短いところでもやはり 1 年近く掛かっているもので、時間軸  
はその位を押さえるべきかなという思いでありますけれども、とにかく、なるべく早  
めにとすることは、ぜひお願いをしていきたいと思っております。基本的にお忙  
しい方々なので、やはりそう簡単に何回も集まってということは、おそらく難  
しいのではないかという思いがありますので、一定期間、時間が掛かるのはやむ  
を得ないかなとそういう理解でおります。

**記者**／今の感じだと 1 年から 2 年位でしょうか。



**市長**／はい、その位ですかね。

**総務部長**／1年位という話をさせていただいていますので、精力的に委員会を開催していきたいと思います。

**記者**／ご遺族のご自宅を訪問されたと伺いましたが、その時に、お母さんやおばあさんから今回、再調査されるにあたって何か具体的な要望はありましたでしょうか。

**市長**／特に中身について触れることはございませんでしたが、ある意味、ここまでしっかりと取り組んでいただいて有難いですというお言葉をいただきました。

**記者**／市長は先程、再調査委員会でしっかりとした事実関係を掌握したいとおっしゃっていましたがけれども、具体的に学校の背景調査や第三者対応委員会の調査で判然としないところが問題で、今回再調査に進んでいったという理解でよろしいでしょうか。

**市長**／6月の時も私コメントしましたが、調査自体は一応、必要な調査をしっかりとされているのだろうと思います。その調査結果を踏まえて、いわゆる報告書にまとめる段階での解釈だとか、報告書の記述の仕方だとかというところの面で、少し曖昧な部分が出てきたり、それから、例えば、アンケート調査の結果を間違えたりというのがありました。あの辺のところの評価について、もう少し、しっかりとした評価が必要ではないかという思いを持っておりました。

従って、基本的にその調査が全く駄目だったということではなくて、その調査を解釈する、或いはその調査を経て最終的な判断をする段階でのまとめ方については、よりしっかりと分析をしてまとめてもらいたいなということが一つございます。

それから、委員の先生方の考え方次第ですけど、調査自体にもっとこういう調査が必要ではないかという話になれば、新たな調査ということもまた出てくるのだろうとは思いますが、今はまだ1回も調査委員会は開いていませんので、現時点ではこの調査が足りない、ということまでは我々はまだ判断はし切れてないです。

そのことも含めて、調査委員会のメンバーの皆様からご判断をいただきたいなど、このように思っておりますし、いずれにしても、全国の事例で、このいじめ問題に対する対応の経験の深い方々が集まっていますので、教育委員会が行った対応委員会の調査の是非も含めて、しっかりと判断をしていただきたいと思います。

**記者**／職能団体に市長が実際に出向かれて、日弁連に説明されたという話でしたが、具体的に、今回の中学校1年生の自殺のケースについてはお伝えしたのでしょうか。

また、取手市の女子中学生の自殺を扱った弁護士さんがいらっしゃいますけれども、具体的な詳細はお話しされているのでしょうか。

**市長**／日弁連に行ったときは、うちの事案については一応全部中身については掌握しておりました。

ただ、私どもは栗山先生や佐藤先生には直接お会いしてはいないので、どこまでその情報が届いているかについてまだ確認ができてないところです。ただ、日弁連の会長さんには、この件をお願いする段階でこれまでの経過について資料は差し上げており、私もお会いした時、酒田の状況については一定程度、頭の中にはあった上でいろいろとや

り取りをさせていただきました。

**総務部長／委員の皆様**には今日以降、これまでの報告書ですとか、そういった書類をお渡しする形になります。今日付けの委嘱ということになります。

**記者／市**の条例だと臨時委員を置くということもあるようですが、予定はおありでしょうか。

**市長／現時点**ではございませんけれども、これも再調査委員会の中で、こういう部門の先生が必要だという話になれば、そういった対応も出てくるかなと思っております。

## ■代表質問

### 1 北朝鮮の弾道ミサイルについて

**記者／先程**、冒頭の挨拶の中にもありましたけれども、今日、北朝鮮がミサイルを発射したということで改めて受け止めをお願いしたいと思います。

**市長／**まずは普通、他国の上にミサイルを飛ばすなどという行為は、何らかのルールがあると思うのです。伝えるとかこのようなことを行う等、一切なく、突然そのようなことをされるということについては、非常に遺憾に思いますし、弾道ミサイルを日本の方に向けて打つということ自体に対して、私は一自治体ではありますけれども声を大にして非難をしたいなとこのように思います。

なお、住民に対しては、我々5年前に弾道ミサイルのときの避難訓練も行っていますが、それも含めて防災訓練をやはり行わないと駄目だなという思いを持ったところでございました。

今朝、ニュースを見ていて、Jアラートでドーンと画面に出ましたが、携帯では何も鳴らなかったのですが、あれがもし山形県と表示が出てきた場合には、すぐに行動を起こさなければいけないし、地元に対しての何らかの対応をしなければいけないわけです。北海道、青森、それから小笠原の方でしたので、私個人としては、行動的なものは何もしてませんでしたけれども、ただ、山形県と出た場合には、しっかりと避難訓練の経験を生かして、地域の皆さんにいろいろと情報発信をしなければいけないなという思いを持ったところでございました。二度とこのようなことは行ってもらいたくないというのが正直な思いでして、感じたところでございました。

## ■フリー質問

### 1 紙おむつ定額サービスについて

**記者／紙おむつ定額サービス**の件で少し質問させていただきたいのですが、8月1日から実証実験をしてきまして、今月1日に本格的に導入されたということで、いろいろ利用者の方からは好意的な受け止めも多いと思いますが、市長として、その実証実験の結果を見て、どのように受け止められているのかと、1日から本格導入されましたが、その期待感と、現在、どのぐらいの方が利用されているのかを、もし分かれば合わせて教えていただきたいと思います。

**市長／**まずは、本格導入されるということで、私ども子育て支援の面では皆さんの声に

答えることができ大変良かったなと思っておりますし、ご存じのとおり、花王さんは酒田に工場を持っておりますので、地元企業と行政とが連携して、このような支援サービスの充実を図られたということに対しては本当に嬉しく思います。これからも、こういった試みというのはいろいろな場面で展開をしていきたいなと、このように思っております。

具体的にどのくらい利用されているかについては、健康福祉部長からお願いします。**健康福祉部長**／アンケートの中では大変好評で、家庭の育児負担が減ったというふうに答えられた方が96.71%と多数でございました。

保育業務の中でも保育士の負担の軽減につながったというお答えも73%強ありましたので、一定の効果が実証実験の中で得られました。

ご質問の11月1日時点での本格導入の申込書につきましては、現在36名で、20.11%となっております。

事前のアンケートでも、大体同じような数字で利用するというような回答が出ておりましたので、見込みとおりにかなと思っております。また、いろいろな面で迷っていると、どちらとも言えないとアンケートで回答された方も3割強いますので、今後、周りの動向を見ながら徐々に増えていくことを期待しております。

## **2 映画「アイ・アムまきもと」について**

**記者**／先日、庄内を舞台にした「アイ・アムまきもと」の映画で、阿部サダヲさんもお見えになって市長もギャグを交えて対応されていましたが、「おくりびと」に続く映画のような感じもありますし、改めて、その期待感と「庄内市役所」という設定で酒田市役所がばっちり出ていましたが、その辺の撮影当時の様子なども交えて、一言お願いします。

**市長**／去年の5月にその話がきて、阿部サダヲさんや監督ともいろいろと話をしたのですが、とにかく全面的に協力しますよと、是非、酒田市役所だけでなく、地域の自然等も映画の中で登場させていただいてアピールしていただければ有り難いと話をさせていただきました。

とりわけ、市役所の中で撮影することについては、確か、休みの日に職員も来て撮影をしたと伺っていますけれども、全面協力させていただきました。

めったにないこととか、あまりこういうことはないのですが、酒田市役所、それから酒田市をアピールする千載一遇のチャンスだと思って、全面協力をしたところでもございましたけれども、あの映画を見た方は感じられるかなと思いますが、市役所や鳥海山、それから庄内平野、酒田の中心市街地、特に清水屋前の映像なども出ておりましたので、映像として酒田のまちをアピールしていただけたことを本当に有難く思っております。

酒田だけでなく、庄内町や鶴岡市、山形県内全般も使っていただいたということで、大変、監督にも感謝をしたいと思っておりますし、折に触れて、阿部サダヲさんからは、この地域の良さをどんどんアピールしてもらえると大変有難いなと、こんな思いを持って受け止めたところでございました。

記者／市役所の撮影は1日だけでしょうか。

市長／1日ではないと思います。

健康福祉部長／参加したのですが、2週に渡って土日だったと思います。

記者／2週に渡った土日ということは4日間ということでしょうか。

健康福祉部長／リハーサルなどもいろいろあるので、は確かそうだったような記憶があります。

## ■その他

- ・特になし